

## OPINION 有能な人材の確保は業界共通の緊急課題

### 雇用不足の時代に突入

新年早々、物議をかもしそうな書き出しで恐縮ですが...、国立社会保障・人口問題研究所の統計を基に作られた船井総研の資料によると、97年後半の最悪期に357万人にまで達した全産業の過剰雇用者数は、04年時点で17万人まで減少している。05年以降、明らかに“人員過剰”から“人手不足”に転じ、雇用不足の時代へという大きなパラダイム変化の最中にいると断じている。

ここ数年の旅行業界における人材派遣会社の共通の悩みは、仕事は十分にあるが派遣社員が足りない。いくら募集広告を打っても人が集まらないことである。すなわち、業界内での人材獲得合戦ではなく、全産業の人材獲得合戦に太刀打ちできていないということである。

しかし、旅行業界で働くことや添乗員として働くことに魅力が失せたわけではない。TCSA会員のみなさんと力を合わせ、他産業に対抗しうる人材派遣業界として発展・向上に努め、旅行業界の期待に応えるべく迅速に有能な人材を派遣しつつ、喫緊の課題に全力で挑戦する年としていきたい。

### 労力と時間に見合った賃金を

最優先課題は、「派遣添乗員の労働時間を時間管理し、所定労働時間を越える労働時間には割増賃金を支払え」との、添乗員派遣会社に対する「労働基準監督署」からの是正勧告への対応である。これまでに発生した事例の多くは、派遣添乗員が「長時間労働と過重な労働実態に対し、日当方式で払われる派遣料金の安さに不満」を訴え直接労基署に駆け込んだものであり、昨年、同業派遣会社で起きた労使紛争の経過が広く喧伝されたことにより、派遣添乗員の労働時間認識と不満感は一気に膨らんでいる。

TCSAにおいてもJATAやサービス連合と協力し、旅行業

界全体の問題として解決策を模索してきたが、派遣添乗員の長時間で過酷な労働実態が広く世間に知れ渡り、事業場外労働で時間管理が困難なため“所定労働時間を働いたものとみなす”という従来からの派遣会社の主張は、もはや社会的に通用しがたいものとなってきている。

本来、派遣添乗員 社員添乗員とは異なる に課せられる業務は、  
旅行客に契約された旅程を全うし安全・快適な旅を楽しんでいただけるよう、旅程管理業務と安全対策に必要な「労力と時間」を提供し「対価 賃金」を得ることにある。しかしながら、「労力+時間」と「対価 賃金」が著しくバランスを欠く現状にあることが、労基署に派遣添乗員が駆け込む最大の要因であり、法律に則って現状が改善されない限りこの種の問題の再発は避けられない。

### 待たなし、派遣添乗員の労働環境改善

添乗員派遣の各社は、労基署の攻勢に耐えがたいものを感じている。コンプライアンスが声高に語られる今日、最低限の労働基準さえ確保できないようでは、他産業との人材獲得合戦に参加資格さえ得られなくなる。

法律に抵触しないで添乗員派遣が行なえるように、旅行費用の販売価格にコストの見直しをお願いし、添乗員の派遣料金水準の思い切った引上げ、事前・事後の打合せ精算業務の時間管理導入、不要不急な業務の見直し等といった労働環境の改善を早急に実現し、優秀な派遣添乗員を安定して派遣できる産業に再生を帰すため、派遣先である旅行会社のみなさんに理解と協力を真剣に要請する次第です。



(株)フォーラムジャパン  
代表取締役社長  
TCSA理事

中西 康夫氏

## CONTENTS

### OPINION ————— 1

有能な人材の確保は業界共通の緊急課題  
(株)フォーラムジャパン 代表取締役社長  
TCSA理事 中西 康夫氏

### 特集 ————— 2

崩れつつある業界慣行  
どうする添乗労働時間管理

### TOP INTERVIEW ————— 4

株式会社 タビックスジャパン 代表取締役社長  
丸山 明比古氏をお訪ねして

### TCSA REPORT ————— 6-7

平成18年度関東運輸局長表彰を5名が受賞!!  
“日本バス協会” “日本海外ツアーオペレーター協会”が加盟会員会社に要請文発信  
添乗員に対するセクシュアルハラスメント防止のために

“TCSA関西地区協議会の設立”  
おめでとうございます  
2000日添乗員のコソコソ奮闘記 ㊟

### TCSAだより ————— 8

デスティネーションスペシャリスト認定への積極的なチャレンジ!!  
今から間に合うチャレンジコース  
会員動向 編集後記

## 崩れつつある業界慣行 どうする添乗労働時間管理

殆どの添乗業務は、管理者の眼の届かないところで単独で行われるため、従来から労働基準法第38条2第1項に定める「事業場外のみなし労働時間制」を適用することが最も相応しいと考えられ、旅行業界の慣行として運用されてきました。

### 労働時間管理は 使用者である 旅行会社の業務



ところが、昨年秋に複数の労基署の専門官が、「添乗は労働時間の把握が可能な業務であり、使用者は時間管理をし、それを雇用主である派遣会社に報告した上で残業に相当する割増賃金を支払うべきである」との解釈による是正勧告が出されました。指導を受けた当該の旅行会社とTCSA会員会社は目下その対応に大変苦慮しています。

労働者の労働時間の管理は本来、使用者が行う業務であることから、この専門官の解釈および勧告通りを行うためには、旅行会社は社員添乗・派遣添乗にかかわらず全添乗中の労働者の時間管理を行わなければなりません。現実の問題として、時差のある海外における添乗の実時間管理を過去において実施したことのある大手旅行会社では、煩雑で膨大な想像を絶する作業の結果、みなし労働時間制を適用するしかないとの結論に達したと聞いています。

### 業界の対応



「添乗」と言えば“それはTCSAの問題”と一言で片付けられる傾向にある昨今ですが、社員添乗を原則としてきた旅行会社もあり、添乗中の労働時間管理に関しては業界共通の課題であるとTCSAは考えてきました。そこで(社)日本旅行業協会(JATA)との定例協議会、両団体にサービス・ツーリズム産業労働組合連合会を加えた3団体の添乗員労働問題研究会、JATA内に新設された添乗員問題検討部会などの場を通じて、2年以上の協議を経てコンセンサスづくりに努め、厚生労働省労働基準局の理解を求める文書を3団体会長名で提出する準備を進めてきました。この3者の話し合いの中で、みなし労働時間と言えども所定労働時間でみなしている旅行会社、標準旅行業約款上の12時間でみなしている旅行会社、あるいはその間をとっている旅行会社等が混在していることが判明しました。

各社の労使協定の中で定められた時間労働したとみなされるわけですが、添乗中の時間をどう捉えるかという問題について関係者間でコンセンサスが得られないまま今日に至っています。

### 今回の労基署による勧告のポイント

今回提出の添乗業務は、事業場外労働に関するみなし労働時間制の対象とはならず、労働時間の把握が可能な業務であることから、時間外労働が発生した場合は所定の割増賃金を支払うこと

法定休日労働、深夜労働についても同様に、実態を把握の上所定の割増賃金を支払うこと

添乗業務に付随する事前打合せ、並びに事後の精算業務は時間管理が可能な業務であることから、実時間に照らし合わせた対価を支払うこと

労働者に対し、法定の年次有給休暇制度の周知と、取得促進のための具体的取り組みについて定めること

旅行会社は事業場内で行われる打合せ・精算のための出勤日はもとより、添乗従事者の実際の始業および終業の時刻、並びに休憩時間の実績を把握し、当該従業員を雇用する派遣会社に月1回以上報告を行うこと

## 様変わりした 添乗実態



30年前は海外添乗が主流でツアーコンダクターを志望する他産業からの転職者も多く、誇りを持てる人気職種とされてきました。ところがここ数年来、需要が急増している日帰りツアーに見られる早朝集合・深夜帰着など、添乗における拘束時間の長さは“実労働時間は所定労働時間に収まる”と説明しても納得は得られ難く、労基署に相談に行く労働者が後を絶ちません。拘束時間が長いだけでなく、業務が複雑化、多様化することにより添乗は非常に大きなストレスがかかる職業になっています。

その一例をあげますと、

集金業務およびその携行:当日集金した旅行費用、OP・お土産・記念品等の売上代金の管理責任

多数箇所での旅行参加者の乗車、下車フォローおよび当日不参加者への対応

多品目の車内販売

諸代行業務:ガイド無しバス添乗でのガイド業務、宴席での本来コンパニオンに求められる業務の代行、アンケートの集計業務、土産物産の試食品を携帯し提供する業務等

対客電話:特に日中不在のお客様へのフォロー電話が大きな負担となっている

これらの業務内容、拘束時間に見合った賃金がせめて支払われていれば、労基署への駆け込みを阻止できたのではないかと考えられます。

## TCSAの対応



TCSAでは、昭和61年に法人格を得る前から、添乗を専門職とする人たちの社会的地位の向上を目指して活動を続けてきました。課題を整理し、行政、業界への理解と支援を求め続けてきましたが、ようやく同じテーブルに着いて協議をしようという空気になりました。

TCSAの業務改善委員会では専門添乗員の需要の多い旅行会社5社に打合せ・精算業務の実時間管理に基づく派遣料の支払いおよび早朝・深夜にかかる添乗業務については、割増賃金に相当する食事手当等の名目で対価を支払うよう要請しました。なお今回指摘のあった休日労働、有給休暇の扱いについても「添乗員労働問題研究会」で協議し、3者のコンセンサスを得た上で会員会社に指針を出したいと考えています。

## 結論として...



“必要な資格・能力を備えた人材を必要な時だけ使用することができる”使用者にとって便利で使い勝手の良い派遣契約ですが、通常1時間単位で派遣料金が定められています。ところが、社員添乗からスタートした添乗業務は、派遣法施行以前より添乗サービス会社が請負契約の下に業務を行っていたため業務請負的概念を引きずってきた上、時間管理が不可能な業務という位置づけから日当をベースにした派遣料金が業界の慣行となっていました。派遣先事業所内の管理者の指揮の下業務を行う事務派遣であっても、1時間あたりの派遣料金は1,800円以上が相場となっています。

朝から晩まで12時間以上拘束したとしても日当1万円前後といった相場感が定着している旅行業界に風穴をあけない限り、添乗適性のある人材をこの業界に呼び込むことは不可能でしょう。

CS向上を目指し、付加価値の高い商品づくりに欠かせない優秀な人材コストを受益者であるお客様に負担していただく世論づくりと共に、来年度の商品造成前に原価の見直しをしていただくことが急務であり、業界発展の鍵であると考えます。

株式会社 タビックスジャパン

代表取締役社長 丸山 明比古氏

年末が押し迫り、街の中の車も人もどことなくせわしさを感  
じる師走の中旬、東京駅から東に延びる八重洲通りに面し  
た本社ビルに丸山社長をお訪ねしました。



三橋専務(以下三橋) この応接室にもございますが、入り  
口でも拝見した笑顔の方々がたくさん写っていらっしゃるポス  
ターが印象的です。

丸山社長(以下丸山) 来年度(平成19年度)に会社創立  
45周年を迎えますが、その記念ポスターです。写っている方々



は、当社の社員やご家族のほか取引先の旅館、ホテルや  
施設の代表者の方たちも入っていただいております。この方々  
に支えられて当社の現在があるという感謝の表れであり、常  
にお客様に笑顔で接したいといった気持ちを表しています。

### 地域密着、顧客密着、マーケット密着で 差別化した商品づくり

三橋 御社では社員の方も添乗をなさると伺っておりますが、  
営業戦略上でいらっしゃいますか。

丸山 当社の業務構成は大きく分けてメディア募集と営業、  
インターネット販売の3本で成り立っています。全体の半分を  
占めるメディアでは主として当社専属添乗員と派遣添乗員の  
方たちで賄っていますが、法人や組織団体への営業の分野

では社員の添乗が中心となっています。当社の営業は地域  
密着、顧客密着、マーケット密着が基本となっていて、特定分  
野で当社らしさを出して強みを発揮したいと考えています。メ  
ディア部門でも広範囲の共販商品に加えて地域独自の商品  
があり、共に送迎付きのきめの細かいフルケアの商品づくり  
を心がけています。その特徴を発揮することが、結果としてリ  
ピーター率を高めることにつながっています。添乗員同行もお  
客様の商品選択の大きな要因でもあり、車内販売やOP販売  
も極力少なくしてお客様のケアに全力を注いでいく方針です。

本社の他に地域のツアーセンターや基幹支店に  
約150名の専属添乗員が所属していますが、雇  
用形態のパターンは幾つかに分かれています。  
採用に関しても集まりやすい地域とそうでない地  
域など様々な差がありますが、添乗員に限らず旅  
行業界全体に人材が集まってこない実態が大き  
な課題となっています。

三橋 旅行業界の現状をどのようにごらんになり  
ますか。45周年を期しての抱負を伺わせていた  
だけますか。

丸山 観光産業、その中でも旅行マーケットその  
ものは、新しい旅行形態の創出や消費者の旅行  
需要、さらに国や自治体の後押しによって今後も  
伸びる分野だと思います。ただし、旅行業自体が  
魅力ある産業として将来を見据えながら、待遇  
面の改善、イメージアップを図るためにいかに生

産性を上げていくかが課題です。当社としては業界における  
位置づけを明確にして、3本の販売チャンネルにおいて差別  
化をいかに図っていくかが大事です。新年度は新商品の開  
発に一層力を注いでいきます。1月には販売戦略部を新設し、  
新商品や新素材の開発、さらにお客様への提案方法などを  
手がけ、お客様から支持される差別化を追求し、成功事例な  
どの全店への共有化を進めていきたいと思っています。現在  
当社の取扱いには国内7に対し海外3の割合ですが、これから  
は海外、特に地方空港からの海外チャーターに力を注いでい  
きたいと思い、45周年を期して大きな飛躍を目指しています。  
当社は特に地方にコアの顧客集団を有していますから、強み  
を発揮できると思います。

三橋 旅の総仕上げをするツアーコンダクターの役割、期待

感についてはどのようにお考えでいらっしゃいますか。

## プロに求める

### タビックスらしさを出す一工夫を

丸山 当社の殆どのメディア商品は添乗員同行が大きな特徴であり、お客様の意思決定上大きなファクターともなっています。さらに添乗員に対する依存度、期待感も大変大きなものがあります。例えば他社で添乗をされた方が、当社は“大変お客様との距離が近い”と言われます。お客様自身が、旅行にアットホームな雰囲気があることを感じておられるということでしょうね。

添乗員は基本動作に加えて、ちょっとした気配りが必要であると思います。営業担当者からの顧客情報が的確に添乗員に伝わっていることも重要なことです。お客様個々人によって状況が異なり、自分を判ってほしいという希望を満足させてあげることがポイントです。そのためにもベテラン添乗員をインストラクターとして、その経験を生かしてお客様の要望を的確に把握する教育を行っています。

社内の添乗員研修で講師として招いた、比較的若い派遣会社所属の添乗員の方の話に感銘を受けました。それは、「旅行に参加するお客様は、いろいろな家庭の事情を抱えて旅行に参加しており、やっと参加する方もいらっしゃるから、いかにお客様の期待をふくらませてあげるかが添乗員の大きな役目である」というものでした。さらに所属する会社のバックアップがあってこそできるものであるとの言葉でした。商品造成側の意図とツアーのコンセプトが正しく添乗員に伝わり、お客様に正しいアドバイスが伝達されることが大変重要だということです。そのような関係がうまくいって、旅行後の添乗員の報告が迅速に生かされ商品・サービスの改善に結びついている部署は、社内でも顧客の満足度が高く、添乗員自身にとってもモチベーションが高い傾向があります。添乗員は一般的に単独で行動することが多いことから孤独になりがちですから、会社と添乗員の安心感、信頼関係の構築が大変大切です。待遇の面だけでなく真剣に考えなくてはならない側面です。

三橋 社長ご自身が旅行業界に長くいらっしゃり、いろいろなご旅行をされたと思いますが、今までで最も印象に残られたご旅行はどのようなものですか。



## 災い転じて福を感じたヨーロッパ初添乗

丸山 旅行業界に入り、新入社員同然の2年目の年末年始に初めてヨーロッパ12日間の添乗に行った時のことでした。飛行機の大幅ディレイ、ホテルのオーバーブッキング、お客様のケガや病気など最初からトラブル続きの旅行で、あげくの果ては、12月31日のパリからジュネーブの列車がダブルブッキング…。お客様の険悪な雰囲気の中で、荷物のケア、列車内で各コンパートメントに事情を説明してほしい、どうか座席に割り込ませていただきました。ジュネーブ到着後の部屋回りの後、ご希望のお客様にホテル内のバーに集合していただいてニューイヤーの乾杯をした時は身も心もくたくたでした。

結果的に、その後お客様の心がひとつになり、協力態勢が生まれ、団がまとまった感がありました。帰国後に礼状が会社に届き写真交換会に招待されるなど、入社後間もない添乗で苦労しただけに今でも思い出されます。

三橋 最後に私ども協会に対してのご要望を伺わせていただけますか。

丸山 添乗員の労働環境等が問題になっている現状で、協会の存在は大変大きなものがあります。添乗員同行ツアーは今後とも需要は続くと思われる中で、優秀な人材の供給が必要であることは申すまでもありません。



添乗員の応募者減少、供給不足、人材の確保の困難は旅行業界に即降りかかってくる問題です。協会には、最近実施された“ツアーコンダクター・オブ・ザ・イヤー”のような優秀な人達を表彰する制度にあるように、良い人材を供給する仕組みを構築することに取り組んでいただきたいと思います。二極化に象徴されるように、高品質の付加価値を生み出す添乗員を求める顧客層は存在します。添乗員の全体の底上げ、待遇改善と並行して、添乗員の資格・技量のレベルの認定制度の構築も重要なことだと思います。認定された添乗員はマスターとしての資格取得と、それなりの報酬を得るシステムを構築することを協会に望みます。

三橋 本日は貴重なご提言をいただき本当にありがとうございました。



笑顔を決やさない若々しい雰囲気の丸山社長の熱情と、添乗業務へのご理解を目の当たりにして心強さを感じながらタビックスビルを辞去いたしました。

## 平成18年度関東運輸局長表彰を5名が受賞!!

TCSAニュース59号にて既報のとおり、昨年度業界で初めて3名のツアーコンダクターの方々が観光従事者功労者として表彰されました。本年度も引き続き5名の方々が長年の添乗業務への功績を称えられ関東運輸局長より表彰されました。

昨年度の関東および本年度の中国、近畿運輸局長表彰はTCSA正会員会社に所属する添乗員の方々でしたが、今回の5名の受賞者のうち2名の方々はTCSA賛助会員のJTBワールドパッケージズに所属する専任コンダクターの方々でした。これは、昨年度表彰のニュースを知った賛助会員代表者からの申し出を受けて、運輸局長表彰推薦の必須条件であるTCSA会長表彰(永年・功績)の対象者を従来の正会員所属の方だけでなく賛助会員所属まで拡大する規程改定を理事会で決定。申請に基づき協会会長表彰を行った後、TCSAから推薦いたしました。

表彰式は11月17日に横浜開港記念公会堂にて開催され、添乗中で代理出席の原今一さん(ツアーリストエキスパート所属)を除く4氏が出席され、大藪関東運輸局長から長年の間業務に精励した功績を認められ表彰状と副賞を授与されました。

### 本年度観光従事功労者として晴れの受賞をされた方々



喜びの5名の方々(左端は原さんの代理)

原 今一さん(ツアーリストエキスパート)  
33年・4854日



水野 武さん  
(旅行綜研)  
30年・4728日



崎山 幸一さん  
(日通旅行ビジネスサポート)  
31年・5077日



仲田 勢津子さん  
(JTBワールドパッケージズ)  
31年・5513日



外川 良孝さん  
(JTBワールドパッケージズ)  
30年・5910日

経年数・添乗日数は申請日現在

## “日本バス協会”“日本海外ツアーオペレーター協会”が加盟会員会社に要請文発信 添乗員に対するセクシュアルハラスメント防止のために

前号にて既報のとおり、TCSA厚生委員会ではセクハラ防止対策セミナー開催、防止マニュアルの作成、会員会社の窓口責任者の指名等に引き続き、依然として減少しない添乗員に対するセクハラ撲滅・防止のために、加害者として国内外ともに上位にランクされているバスドライバーに対する注意喚起の依頼を、所管する両協会に対して7月に申入れを行いました。

この度日本バス協会は都道府県バス協会会長宛、日本海外ツアーオペレーター協会(OTOA)は加盟会員会社代表者宛に会長名で防止のための要請書を発信するとともに、OTOAは同協会機関誌に要請文を掲載し、広く関係者に訴えていただきました。

セクハラは添乗員を苦しめてきた添乗中の関係者による課題ですが、TCSAではこれからも撲滅に向けて地道な努力を続けてまいります。

## “TCSA関西地区協議会の設立”おめでとうございます

TCSAが事業者団体として活動を継続していくためには会員会社の信頼と協力無しでは成り立ちません。通常総会をはじめとして、理事会、各委員会、関係諸団体との会合等の場を通じて会員会社からのご意見を基に事業運営を行っていますが、首都圏以外の地域に所在する会員会社と協会の接点は年に1回開催する「TCSA地区連絡会」が唯一の場となっています。

今号特集でも採り上げた添乗員の労働問題をはじめ、解決を迫られている課題は山積していますが、派遣元である会員会社の一致団結した行動が今こそ求められています。さらに、地域固有の課題もある中で会員会社が共通の課題と捉えるためには、会員会社相互の横の連絡強化が必要不可欠です。

この度、首都圏に次ぐ会員会社を擁する関西地区において、「TCSA関西地区協議会」が北海道、九州地区に引き続きTCSA会員会社の地域連合として発足いたしました。12月13日に開催された設立総会で、協議会の会長に四宮美佐緒氏(ティーシーエイ)、副会長に中村勝躬氏(阪急トラベルサポート)および松本邦夫氏(ジャッツ関西)を選任し、事務局長には柿内裕一氏(ティーシーエイ)が就任しました。今後、中部地区における協議会の設立を目指し、働きかけを行っていきます。

## 2000日添乗員の「コッコ」奮闘記

連載 ③



(株)ワイズユーアイ 金城 雅典さん (平成17年度TCSA永年勤続表彰受賞者)

### ゴールの無い“プロフェッショナルへの道程”

あつと言う間に過ぎ去った、ほぼ20年近い歲月。

昨今はお客様と会話しても自身の経歴を尋ねられるのがどうも億劫に。

正直にお話して、後ずさりされたり、あるいは手を合わせて拝まれたりしたらどうしよう...

辛うじて初めての添乗の記憶を辿ってみる。場所は一泊二日の伊勢神宮か何処か。

先輩添乗員たちの仕事ぶりに驚きの連続。次々と飛び出すマジック。

時には添乗する旅行会社を変えて、年齢も様々、色々なお客様たち。

状況によって手を変え品を変えその場に適応する。場所によって色かえる“カメレオン”みたいだなあ...

一番最初に思ったプロフェッショナルに対する第一印象。

ほんとうに学ぶことたくさん、落胆したことたくさん、残念だったことたくさん。けれどずっとずっと変わっていないこと.....到着した途端に飛んでくる「トイレどこ? トイレどこ?」。瞬時に求められる回答。それから「お忘れ物。大丈夫ですよねえ。さんに限ってそんな事ないですもんね。でもっ念の為!」手を変え品を変え工夫してみる接し方。

世界のどこへ行っても全然変わってないことを改めて痛感。

添乗2000日も多分、発展途上。まだまだ分からないこと、知りたいこと、尽きない。けれどほんの少しは最初の添乗で憧れと不思議さで感じたあの“カメレオン”たちに近づけただろうか...と思います。

# TCSA だより

## DESTINATION・スペシャリスト認定への 積極的なチャレンジを!!

### 今から間に合うチャレンジコース

日本旅行業協会(JATA)が中心となりANTA、TCSAが共同参画をしているトラベルカウンセラー制度では、昨年度、ステップ2として「DESTINATION・スペシャリスト」を新設しました。

ステップ1であるトラベルコーディネーターは、旅行会社のカウンターにおける販売スキルの総合力を認定する制度でしたが、ステップ2は日頃世界各地を旅行する添乗を専門職とする方たちが最も得意とする分野であり、資格認定により新しい添乗分野が広がる可能性を秘めています。

現在31の国や地域別に19のコースが設定されており、2006年度の認定試験は2007年3月17日(土)~20日(火)の期間中、インターネット上で実施されます。講習が免除されるチャレンジコースの受付締め切りは2月23日(金)。受験資格のある方には是非受験をお勧めします。また、2007年度の養成講座は右記のとおり行いますので、積極的なチャレンジをお待ちしています。

受験料金等詳細に関しては、トラベル・カウンセラー制度推進協議会のホームページを参照ください。

#### DESTINATION・スペシャリスト 受験資格

養成講座受講資格:最近5年間で  
650日以上の海外添乗経験  
チャレンジコース(講習免除)  
資格:直近3年間で450日以上の海外添乗経験

#### 2006年度の養成講座スケジュール

認定試験:2007年3月17日(土)~20日(火)  
チャレンジコース受付締め切り:2月23日(金)

#### 2007年度の養成講座スケジュール

期間:6月~10月(最長10ヶ月)  
募集:3月~ 受付:4月~5月中旬  
認定試験:2008年3月実施予定

トラベル・カウンセラー制度推進協議会  
<http://www.traco.jp>

## 会員動向

### 正会員

#### 入会

(株)ドウ(平成18年1月1日入会・会員番号108号)  
代表者 達家 祐子  
〒532-0011 大阪市淀川区西中島4-2-26-901号  
電話:06-6833-8800 FAX:06-6838-8188

#### 代表者変更(( )内は前任者)

JTBサポート中部  
代表者 林 茂昭(水谷 昭雄)  
(株)ジャパンホリディ・ツアーエスコートサービス  
代表者 野地 淑浩(尾前 龍憲)

#### (株)トップ・スタッフ

代表者 高柳 直行(御簾納 エドワード)

#### 住所変更

(株)アステージ大阪支店  
新住所 〒530-0001 大阪市北区梅田1-11-4  
大阪駅前第四ビル7F  
電話・FAX変更なし(2月までの仮移転)

#### シモデンスタッフ(株)

新住所 〒700-0985 岡山市厚生町1-2-8  
電話・FAX変更なし

#### 事務所移転

(株)TEI本社・本社営業所(1月29日移転・営業開始)  
新住所 〒105-0014 東京都港区芝1-5-12 TOP浜松町ビル7F  
新電話:03-5765-4811 新FAX:03-5765-0041

#### 新設・移転

(株)エステーエス

#### 【新設】

##### 仙台営業所

新住所 〒980-0804 仙台市青葉区大町1-1-30  
新仙台ビルディング202  
新電話:022-266-2240 新FAX:022-266-2241

#### 【移転】

##### 北陸営業所

新住所 〒920-0025 金沢市駅西本町1-14-29 サン金沢ビル2F  
電話・FAX変更なし

##### 鹿児島営業所

新住所 〒890-0046 鹿児島市西田2-21-15 西田Nビル4F  
電話・FAX変更なし

### 賛助会員

代表者変更(( )内は前任者)

DFSグループプリミッドマーケティングオフィス  
代表者 小川 光永(マーティン・ジアルシート)

#### AIU保険(株)

TS営業統括部長 菊地 悦夫(森輝彦)

### ((( 編集後記 )))

旅行業関連業界団体であるTCSAの所管は国土交通省総合政策局観光事業課であるが、日本版デュアルシステム導入促進事業、添乗サービス産業雇用高度化事業の受託などで厚生労働省との接点が増えつつあり、特に派遣業の公益法人として受託している「派遣元責任者講習会」は、今や協会事業の主要な柱となっている。今後はさらに添乗に関わる法解釈、労働条件整備のための情報を入手し、環境改善に向けて前進するためにも各地の労基署を司る労働基準局とのパイプ構築していく必要性を痛感している。(T・S)

### 社団法人 日本添乗サービス協会

〒105-0011 東京都港区芝公園2-11-17 朝井ビル4階

TEL(03)3432-6032・FAX(03)3431-8698

E-mail [tcsa@tcsa.or.jp](mailto:tcsa@tcsa.or.jp)

URL <http://www.tcsa.or.jp/>